

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学士課程については、入試結果等を検証・調査し、更なる入学者選抜方法の改善に向け検討する。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った優秀かつ目的意識をもった大学院学生を確保するため、多様な入学者選抜を実施する。
- 3) 学年進行が完了した情報理工学部のカリキュラムについて、改善すべき点を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 4) 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「情報工学工房」による体験教育、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成教育及び「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を実施する。
- 5) 倫理・キャリア教育科目の「キャリア教育演習」、「キャリア教育演習リーダー」、「総合コミュニケーション科学」及び「エンジニアリングデザイン」において、問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の教育を実施する。
- 6) 情報理工学研究科において、大学院教養教育科目、大学院共通教育科目、大学院実践教育科目を開講する。
- 7) 専攻にまたがる大学院特別プログラムとして、「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施する。
- 8) イノベティブ博士を養成するため、情報理工学研究科及び情報システム学研究科において、スーパー連携大学院プログラムを実施するとともに、「大学間連携共同教育推進事業」の取り組み達成に向け、地域コアを推進する。
- 9) 「教育の成果」に関する自己点検・評価を実施する。
- 10) 学生による授業評価アンケートの内容を検証し、教員へのフィードバック方法を改善する。
- 11) 大学教育センターを中心として、FD 研修会、新任教員研修などの FD 活動を実施する。
- 12) コース選択審査、2年次終了時審査、卒業研究着手審査の各種審査を通じて、個々の学生の学業進捗状況を把握し、保護者への通知、学生支援担任、助言教員、学生何でも相談室によるサポートを行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学術院及び人事調整委員会が中心となり、人事活性化大綱、人事計画策定指針に基づき、教育プログラムの目的に即した適正な人事を行う。

- 2) 図書館ホームページをポータルサイト化し、学内のどこからでも学術情報へのアクセスが可能となるよう環境整備を行う。
- 3) 言語学習支援室を中心として、授業カリキュラムと連携しながら学生の外国語学習を支援する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 1年次必修科目を中心に欠席過多の学生を把握し、保護者と連携して学生の支援を行う。
また、上級学生が学生生活の助言をする学生メンター制度を引き続き実施し、学生が気軽に相談できる場を設ける。
- 2) 多様な広報媒体を活用し、奨学金受給希望者・免除申請希望者に対する情報提供の充実を図るとともに、学生にとって利便性が高い情報を提供する。
また、学生の生活支援として、学生食堂等の改善について検討する。
- 3) 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援を引き続き行う。
- 4) 学生支援センター就職支援室を中心に、学生の就職活動の進捗に合わせた情報の発信と支援を本学同窓会(目黒会)、各学科就職支援室と連携してきめ細かく実施し、就職支援の充実を図る。
- 5) 学生スタッフ(自転車整理・環境整備スタッフ(SA))と連携して、学生生活環境改善に関する取り組みを行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究推進機構において、研究力の分析を行い、新たな研究プロジェクトの提案などを戦略的に行う。
- 2) 大学ホームページやニュースレターにより、研究成果等を積極的に公表するほか、シンポジウムやワークショップ等を開催し、国内外の研究者、企業との連携を促進する。
- 3) ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術者の養成と、大学の研究成果と知識を産業界で広く活用することを目的とした「ギガビット研究会」への参加企業の拡大を図り、企業との連携を強化する。
- 4) 「研究活動」に関する外部評価を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究推進機構における研究力の分析結果等をもとに、国際研究拠点の形成に向けた準備、検討を行う。
- 2) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。

- 3) 学長裁量の人件費枠を活用し、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。
- 4) 優れた研究・教育プロジェクトの外部資金獲得を更に推進するため、学内公募による研究経費等の支援を行う。
- 5) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保し、有効活用を促進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 自治体等との連携講座をはじめ、多様な公開講座や最先端の技術分野を紹介するセミナー等を開催するとともに、科学技術理解増進のための活動を積極的に推進する。
- 2) 研究推進機構に所属する URA による研究情報等の分析や TLO、産学官連携包括協定機関、産学官連携センター事業協力会などとの密接な連携・協力の下、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、地域企業との共同研究や受託研究を促進する。
また、ベンチャー企業や起業を目指す教員・学生に対する支援を行う。
- 3) 地域産業振興を担う人材育成、地域の産学官連携組織や大学等と連携・協力し、研究開発や人材育成に積極的に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生の海外経験を促すため、海外交流協定校等と連携を図る。
また、優秀な短期留学プログラム生の研究室への受入を促進し、外国人留学生との交流を図る。
- 2) 海外交流協定校等にて開催する国際シンポジウム等に、教員、学生を参加させ学術交流を促進するとともに、国際連携推進室の URA と国際交流コーディネータが連携して、海外機関との研究交流を促進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。
- 2) 人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づく、適正な教員配置を行う。
- 3) テニユアトラック制度を計画的に推進する。
- 4) URA の職務環境を整えるための職階別任期制の人事制度のほか、職員のための在宅勤務制度、研究休暇制度について検討する。
- 5) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。

- 6) 学長裁量の人件費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。
- 7) 女性研究者支援室が中心となりシンポジウムを開催するほか、女性研究者に限らず、女子学生・教職員を支援する施策を策定し実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。
- 2) 端末、サーバー、ネットワークなどの包括的なシステムである全学情報基盤システムをはじめ、情報基盤センターのサーバーや無線 LAN 等を教職員が活用しやすいようユーザー教育を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 科学研究費補助金への申請時の説明会、事前チェック、学内競争的資金による外部資金獲得支援のほか、URA による研究情報・研究活動状況等の調査・分析に基づく、新たな研究プロジェクトの提案や企業との共同研究を推進する。
- 2) 企業を対象としたシンポジウム、セミナー等のイベントを開催し、本学の研究成果を広く社会に公開することにより、共同研究や受託研究などの機会を増大させる。
また、イベントの開催情報、研究者の研究活動の紹介等を Web 等により積極的に発信し、国内外との共同研究の実施に繋げる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1) 共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。
- 2) 省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取り組みを推進することで管理的経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。
- 2) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。
また、施設の質的向上、安全性確保に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 「教育の成果」に関する自己点検・評価及び「研究活動」に関する外部評価を実施

する。

また、教員及び事務職員の人事評価を実施する。

2) 人事評価を実施し、評価結果に基づき勤勉手当に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学ホームページにより、研究成果等を配信するほか、研究に係るトピックス及び英文コンテンツを作成し、海外の研究者へ積極的に配信する。

また、本学の研究大学強化促進事業の取り組みについて、広く国内外に発信するため、各種メディアに広告の掲載を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) キャンパスマスタープランに基づき、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。

2) 施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等による有効活用を推進する。

3) 施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき、危険予測箇所の整備を行う。

また、防災関連設備の整備を進める。

2) 法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。

3) 薬品管理を確実にを行うための講習会を開催するほか、不用となった薬品を含め管理状況を確認する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 監査機能の強化を図る。

2) 教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。

3) 教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを行うとともに、不正防止計画等の見直しなどを行う。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

1) 事務系基幹システムをはじめ、学内の情報システムに対するセキュリティの脆弱性を監査するシステムを構築する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・屋内運動場	561	施設整備費補助金 (482)
・研究用光脳機能可視化・解析・制御システム		設備整備費補助金 (49)
・共焦点蛍光顕微鏡システム		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教員組織の一元化

学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。

(2) 全学裁量ポストの有効活用

全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。

(3) 若手教員の活用

任期制、テニユアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 417人

また、任期付職員数の見込みを71人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 5,418百万円